

県民・事業者の皆様へ ～緊急事態宣言全面解除にあたって～

昨日、政府は5都道府県における緊急事態宣言を解除しました。これにより全国的な新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態措置はなくなりました。

本県では、直近10日連続で新規陽性者数ゼロが続いています。これまでの県民、事業者の皆様のご協力とご尽力に心から感謝します。

本日、対策本部会議を開催し、今後の感染拡大予防と社会経済活動の再開を基本として、①外出自粛及び休業要請の緩和、②兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」を推進すること、を決定しました。

これで新型コロナウイルス対策が終わるものではありません。今後の第2波にも備えていかなければなりません。県民、事業者の皆様には、引き続き、感染防止にご協力をお願いします。

【ひょうごスタイル】感染拡大を予防する日常生活

感染拡大を予防する働き方

自然災害と感染症との複合災害への備え

1 県民の皆様へ

- 不要不急の**外出の自粛**に努めてください。特に6月18日までは、首都圏、北海道、人口密集地との不要不急の**移動を控えて**ください。
- 「**3つの密**」（密閉、密集、密接）を避けるなど感染拡大を予防する「**ひょうごスタイル**」を基本に、日常生活の中での感染予防に取り組んでください。

2 事業者の皆様へ

- 事業活動の再開等にあたっては、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、**感染防止対策を徹底**してください。
- イベントの開催にあたっては、参加人数の制限など**適切な感染防止対策**の徹底をお願いします。
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、職場での「3密」の防止など、感染拡大を予防する「**ひょうごスタイル**」を基本に、**感染拡大を予防する「働き方」**に取り組んでください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を基本としつつ、社会経済活動の本格的な再開への新たなステージに向けて、県民、事業者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進

I 感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)

1 ウイルスとの共存を意識した生活習慣

- (1) 「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- (2) 身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m。最低1m)
- (3) マスクの着用、咳エチケットの徹底
- (4) 手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5) 体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)



2 日常生活の各場面別の行動スタイル

(1) 買い物

- 通販、電子決済の利用
- 展示品への接触は控える
- レジに並ぶときは、前後にスペース
- 計画を立て、1人又は少人数ですいた時間に素早く済ませます

(2) 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯を避ける
- 徒歩や自転車も併用する

(3) 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも利用
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける
- 対面ではなく、横並びで座る
- 会話は控えめに
- 大皿は避け、料理は個々に

(4) 娯楽・スポーツ等

- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとる
- 予約制を利用する
- 歌や応援は、十分な距離の確保かオンラインで

(5) 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避ける
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

II 感染拡大を予防する「働き方」(ワークスタイル)

- 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤の推進
- 会議はオンラインで
- 対面での打合せは換気とマスクを
- 発熱など体調不良の従業員の出勤を停止
- 職場での「3密」の防止

III 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

1 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」の策定(5月末)

2 複合災害に対応するための事前準備

- ・自然災害と感染症との「複合災害」を見据え、避難場所・避難所の確保や避難所での対応等について、県、市町、地域が連携して事前に準備
- ・避難判断にあたっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用